

◎ 〇の経歴

○平成14年当時、地震管理官という補佐と室長の間くらい、地震防災課長の下にあたるポジションで文科省に在籍しており、課長は〇氏であった。

○自分は、〇
〇どちらかというところと研究者という感じでやってきたが、そのようなキャリアの中の一環で文科省にも出向したということである。〇
〇
〇
〇

◎長期評価の前文に係る内閣府とのやり取りについて

久保) 平成14年の7月に三陸沖から房総沖にかけての長期評価を推本で取りまとめた際、当時の長期評価の前文に科学的なデータがそんなにしっかりしたものではない可能性があるという一文が後から加わったのだが、この一文の追加について、〇

〇先生が、自分は反対したのに押し切られたというようなことを言っている。その点について、東電の行動にどこまで影響を与えたのかはともかくとして、調べてきた中で妙なものが出てきた。このメールの写し（柳田委員からのメールの写し。参考資料1）であるが、出所は文科省でもないし内閣府でもない。真贋はともかくとして、内閣府の防災担当の〇氏から、推本の担当官である〇宛でメールが来て云々という内容だが、まず、このメールについて見覚えはあるか。

〇今見せて頂いて、私が書いたものだと思う。

久保) 本物みたいだと？

〇 はい。メールは、私が書いた文章に、〇氏からのメールが添付されていると。

久保) 当時カウンターパートで〇氏がいらっしやったというのは事実か。

〇 そのとおり。このメールについては、やり取りをする前に、上司の防災課長である〇課長に了解を得てメールのやり取りをしている。

久保) なるほど。このメールについて添付ファイルがあったようなのだが、我々は入手できていない。当時内閣府からどのような感じの意見が出てきていたのか。記憶の範囲でお願いしたい。

〇 実は私もよく覚えていないが、文芸春秋の記事（2012年5月号柳田委員著）でこのことが話題になってから、文芸春秋の記事を読んで記憶をよみがえらせてみた。その記憶によると、当時7月31日が公表の予定だった。31日がテレビの公表日で、確か8月1日が新聞解禁日だったと思う。このメールにもそう書いてあるので、私の記憶と合っているということになる。

【取扱い厳重注意】

その公表間際になって、一週間くらい前だったと思うが、週刊誌（文芸春秋）によると7月25日と書いてあったと思う。

久保) このメールも、まずは25日に内閣府から文科省に出されている。

■ その日に内閣府の方から、メールと同時に電話もあったと思うが、■ 氏から申し入れがあって、その趣旨は、今回の評価を公表するにあたって、内容をよく見ると、信頼度についての記述がない。もともと評価には、本来データの数が多或少ないとか、データの質について粗いとか細かいとかとかの精粗があるはずなので、評価には本来誤差が含まれるはずである。また、誤差についての信頼度を記述するべきと考えるが、そのことが評価では何もないというのは、発表するにあたっては問題ではないかという趣旨の要請だった。あるいは、推本の中に別途政策委員会という公表のやり方などについて議論する場があるので、そちらで発表の仕方について議論したうえで公表してほしいということであった。このメールにも、発表を見送り、取扱いについては政策委員会で検討してもらいたいと書いてある。

この経緯をもう少しお話しすると、実はこれより前に内閣府から、地震調査委員会の公表物について信頼度とかを加味した発表をしてほしいという動きが以前からあって、政策委員会の下に「成果を社会に活かす部会」というものがあり、この件の1月くらい前の6月27日に第9回の会議があり、情報の精度、確実度がどの程度かによって活用の仕方が変わるの、この点を議論しておく必要があると（第10回部会の資料を用いて説明、参考資料2）。そのときもすでに活断層の評価については、信頼度を一部付けて公表していた。全てではないが、データの質について信頼度をつけて公表していたので、そういうのをもっと社会に積極的に提示して公表していくべきだというのが、この成果を社会に活かす部会というところすでに議論されていた。多分その流れを汲んで、今回の海溝型の評価についても信頼度をつけてほしいというような意向だったのだと思う。

これは政策委員会の部会なので、内閣府関係の方も入っていると思う。政策関係は推本の中にも関係機関がいろいろとあって、その中には内閣府とか内閣官房が含まれているので、そちらの方からの委員も出ている。この成果を社会に活かす部会に内閣関係の方が委員に含まれていたかは覚えていないが、少なくとも利用する立場の方からの意見として、こういう意見が上がってきたということと理解している。

久保) この資料は事務局である文科省としてこういう意見があると書いたものではなく、あくまで委員側から出た意見をまとめたものということか。

■ そのとおり。

久保) それを踏まえて、このようなことを言われているのに7月の三陸沖～房総沖長期評価の公表案にはデータの確度が書いていないではないか、という流れになるのか。

■ そのとおりだと思う。だから政策委員会で出し方を決めてから発表するか、信頼度をつけないのであれば、誤差が含まれるというような内容を今回の公表には付けてほしいという意図だったと思う。

【取扱い厳重注意】

久保) なるほど。それから確認になるが、この長期評価では、海溝軸沿いの領域について、かつて歴史記録の無いようなところでも大きな津波地震が起きうるだろうということを提唱したのだが、これは■■■先生の言い方になるのだが、内閣府の方から横やりが入って、それは信頼できない話であるということになったので、その後、例えば中央防災会議で東北の方の防災を考える際に、この津波地震は防災の対象から外されてしまったのだと。そういう言い方をしているのだが、今話を聞いていると、特に内閣府の方でこのことについて書くのはおかしいなどということは・・・。

■■■ そういう具体的な指示は何もなかった。ただ信頼度をつけてほしいと。

久保) 一般論的に信頼度をつけるべきだと。

■■■ そのとおり。

久保) しかも、前の話から考えると、それは三陸沖～房総沖領域にすら限らない話になる。

■■■ 限らない。活断層でもずっと言われてきたことで、それについては前から信頼度をつけている。実際にこの後14年8月に政策委員会が開かれて、その中で具体的に内閣府からの委員の意見だったと思うが、信頼度をつけるべきということが正式に議論されて、そして皆の合意の上で決まったものである。政策委員会の中で信頼度をつけていこうと。

久保) こちらで調べた感じでも、15年の3月くらいから、活断層も海溝も信頼度のABCDがつくようになっていっているようだったが、これがその背景ということか。

■■■ そのとおり。その8月の政策委員会で基本的な方針が合意されて、そこから作業を具体的に開始して、海溝型も付けたし、一部活断層では先行していた部分もあるが、それも含めて活断層もということで次の年から信頼度の評価をつけるようになった。

それでこの記事を見てみると、いかにも外部からABCDをつけさせられるような感じで書いてあるが、あくまでそういう指摘があった後に、信頼度は、地震調査委員会の中で議論して評価を決めたものである。結果的にさっきおっしゃった海溝軸の三陸北部から房総沖の長い区間についての信頼度は、特に場所はたしかCランクだったと思うが、それは専門家の議論を経てそうしたのであって、そこに内閣府からの横やりとかを反映する余地はなかった。そしてそこでは■■■先生も議論に加わっていた、座長として。■■■先生はそのことについては納得してABCのランクはつけられたと思っている。そこをなにか別の外圧でやったなどということは無いと思う。

久保) 了解。それからあとは細かい話になるが、内閣府と幾度もやり取りとあるが、やり取りをしたことについては覚えているか。

■■■ それは最初にもらった文言の話になるが、一番最初の案では、それも文芸春秋の記事の中に書いてあったが(参考資料3)、確かに実際についていたものと似ていると記憶の中では思う。これを読むと、評価した全体について信頼性が無いような受け止め方をされかねない表現だったので、評価全体について信頼性がないのではなくて、単に信頼性が高いところもあるし、そうでないものもあり、誤差が含まれている評価である、というよう

【取扱い厳重注意】

な表現ならばよいということで文言のやりとりをした。最終的には、誤差が含まれるので防災に使う際にはそこに注意しろという妥当な表現に収まったということ。

久保) 文言の調整はよいとして、発表の見送りについては何か・・・。

見送るか、そのまま発表するのであれば、前文をつけて発表するか、どちらかにしてほしいという言い方であり、発表を遅らせるのは、すでに(内部)調整済みだったので、前文をつけて、しかも前文についてはこちらとしては妥当な表現に変えたので、それであればいいだろうということだった。

◎長期評価の前文に係る 部会長とのやり取りについて

久保) 文言の調整の段階では、課長とはいろいろと相談をされたようだが・・・。

最初に来た時から課長とは相談して、文言の修正についても課長と相談してやった。あと補佐で氏がいて、主にこの3人で文章の修文についてのやり取りをして、最終的に課長の了解を得てこういう表現にしたということ。

久保) その過程では、先生や先生とはまだ相談せず、あくまで事務方で文言をつくっていたと。

そのとおり。

久保) 文科省の事務方として納得できるものを作って、内閣府もこれなら良いという形になったうえで、確認のためということでこの方たちに投げたと。この方たちの反応はどのようなものだったか。

私は直接電話ではやり取りしなかった。課長が全てやり取りをしていた。私は又聞きでしか聞いていないが、少なくとも委員長からは了解をもらったが、その時点で部会長からはまだ了解は得られていないというような話を聞いた覚えはある。このメールを投げる前後の時は確かそうだったと思う。その後も何回かやり取りをされていたようなのだが、その後どういう議論になったかについては、私は聞いていない。最終的に課長からこの文言をつけるということでゴーサインが出たので、最終的に納得されたのだと私は理解していた。

久保) 細かい内容は課長からは聞いていないと。

その通り。

久保) 先生が強硬に反対していて大変だなというような話はあったか。

それについては私も驚いたのだが、(氏は)ここ最近、地震発生以降にそういうことを言われて、そこまで反対されていて、なにか喧嘩別れしたかのような表現もあったので、私の認識とは違って驚いた。

私と先生は、評価を公表した以降もすぐに次の評価の打合せとかがあり、何度もやり取りをしているので、もしその時点でそういうことがあったのなら、私に抗議の一つがあってもよさそうなのだが、そういうことも全然なかったと思う。通常通り次の評価についての打ち合わせをしたという記憶がある。私にとっては、そこまで強く反対されていた

【取扱い厳重注意】

ということは知らなかったし、それを最近聞いて驚いた。

久保) 了解。要するに、■■■■さんは7月の公表の件では直接■■■■先生とはやり取りをしておらず、やり取りをしていたのは■■■■課長で、■■■■課長から聞こえてきた話では、一回で納得したというわけではなく何度か電話をしたが、その詳しい内容は知らないし、それほど大反対という感じでやりあっていたという雰囲気でもなかった、という感じか。

■■■■ その通り。

久保) ■■■■課長からも聞き取りを行っているが、覚えてないということだった。本当なのかどうかは分からないが、大して記憶に残るような話ではなかったということなのだろうか。

■■■■ 私は具体的なやり取りをした本人ではないので、あくまで想像でしかないが、少なくともその後で■■■■先生から抗議を受けたということは無い。

久保) なるほど。その後、千島海溝の評価でABCDをつけるときや、そもそも三陸から房総の長期評価についてもこの後ABCDをつけることになるのだが、その段階で、このようなことはしたくないとか、例の津波地震についてもC評価はけしからんというような話もなかったのか。

■■■■ なかった。そこは専門家が集まって、皆が全員で議論して決めたこと。

久保) その議論の中で、特に■■■■先生が疑問を呈していたというようなことはなかったか。

■■■■ 無かったと思う。事前に打ち合わせした時も、事務局で基準を決めて、この基準でやりたいということをしたときに、特に強い反対を受けた覚えはない。

久保) なるほど。例の津波地震については、最初の案の段階からC評価になっていたかどうかは覚えていないか。

■■■■ 覚えていないが、基準は数で決めようということが大前提としてあった。過去の地震があったかどうか、数で基本的に信頼度を決めようということが大前提にしていたので、そのことは合意された。そうすると必然的に、千島からあの領域は、数としては少ないから、信頼度は下がるということになる。

【以上】

参考資料 1

2002年7月26日(金) 3:07 PM

差出人: [redacted]@mext.go.jp
宛先: <[redacted]@jwa.or.jp>, <[redacted]@mxu.mesh.ne.jp>, <[redacted]@eri.u-tokyo.ac.jp>, <[redacted]@eri.u-tokyo.ac.jp>
CC: <[redacted]@mext.go.jp>, <[redacted]@mext.go.jp>, <[redacted]@mext.go.jp>, <[redacted]@mext.go.jp>, <[redacted]@mext.go.jp>, <[redacted]@mext.go.jp>
送信日時: 2002年7月26日 金曜日 11:45 AM
件名: FW: 三陸沖から房総沖評価

[redacted] 委員長 殿
[redacted] 委員長代理 殿
[redacted] 副会長 殿

文部科学省 [redacted] 殿です。

先にご連絡しておりました、「三陸沖から房総沖評価」について、下に添付しましたように、昨日内閣府からの申し入れがありました。

この申し入れに対し、内閣府と幾度もやりとりをした後に、最終的に評価文の前文を添付ファイルのように修正することで収拾することとなりました。

この修正文をもとに、内閣府は本日大臣説明を行い、了解されたようです。

今後の予定は、以下のようになります。

事前記者レク	7月29日(月)	16:00~
テレビ・ラジオ解禁	7月31日(水)	17:00~
新聞朝刊	8月1日(木)	

以上

(See attached file: 三陸房総評価文表紙最終版.doc)

----- 転送者: [redacted] /MEXT 転送日: 2002/07/26 11:22 -----

[redacted]@mext.go.jp>, <[redacted]@op.cao.go.jp> (E-mail)
2002/07/25 17:35
宛先: [redacted] (E-mail) <[redacted]@mext.go.jp>
cc: [redacted] <[redacted]@op.cao.go.jp>
件名: 三陸沖から房総沖評価

文部科学省地震調査研究課
[redacted]

2002年 7月 26日 (金) 3:07 PM

内閣府 [redacted] です。

三陸沖から房総沖にかけての地震活動の長期評価について、内閣府の中で上と相談したところ、非常に問題が大きく、今回の発表は見送り、取り扱いについて政策委員会で検討したあとに、それに沿って行われるべきである、との意見が強く、このため、できればそのようにしていただきたい。

これまでの調査委員会の過程等を踏まえ、やむを得ず、今月中に発表する場合においても、最低限表紙を添付ファイルのように修正(追加)し、概要版についても同じ文章を追加するよう強く申し入れます。

また、当方で考えている主な問題点についても送付します。

[redacted]
内閣府 参事官補佐 (地震・火山対策担当)
TEL : 03-5253-2111 (内線51414) 3501-5693 (直通)
FAX : 03-3501-5199
E-mail : [redacted]@op.cao.go.jp

<<三陸房総評価文表紙.doc>> <<三陸～房総沖の問題点.doc>>
(See attached file: 三陸房総評価文表紙 .doc)(See attached file: 三陸～房総沖の問題点 .doc)

第9回会合（6/27）における議論の概要

平成14年10月9日

1. 活用の仕方についての整理

- ・複数の数値（ランク）を比較し優先度の指標として活用する方法と、数値そのものを基準等に活用する方法とに分けて議論する必要がある。
- ・個人や企業が自主的に行うものと、公的機関が自ら行う（あるいは個人や企業に対し何らかの措置を義務づける）ものと分けて議論する必要がある。
- ・すぐ出来ることと、もう少し長期的に見ないといけないことがある。
- ・「試作版」で提示された想定される活用方法の中で、地域住民関連「防災意識の高揚」が先ず一番重要である。個人や企業が自主的に判断できるように、十分かつ分かり易い広報が行われるべき。
- ・「試作版」で提示された想定される活用方法の中で、土地利用関連と耐震基準関連は独立したものではない。

2. 情報の精度、確実度等

- ・情報の精度、確実度等がどの程度かによって活用の仕方が変わるので、この点を議論しておく必要がある。
- ・活断層に起因する地震発生確率では、過去の活動履歴を特定する時に誤差が生じ、また、完全に周期的でなく揺らぎがかなりあるので数字は小さくなる。
- ・活断層の長期評価では、これまでもデータの確度を示してはいるが、社会に対してもっと積極的に提示していくべき。
- ・活断層の長期評価は、不確実性が高いことを意識しながら防災対策を進めないといけない。

3. 広報の仕方

- ・地震の危険度を確率で現すのは現時点では妥当な方法。但し、活断層の確率がそのまま出てしまうと安心情報と思われてしまう。危険度を示す情報（注意情報）であるという印象を与えるような仕組みが必要である。
- ・危険度を客観的に出せるものは確率しかないので、それに基づいて、定性的な表現も含めてどのように情報を発信するかを検討することが大事。
- ・同じ手法を使い、例えば20年前（30年前）の時点でのマップを作成し、現時点でのマップとペアで出すと、リスクを理解しやすくなり効果的。
- ・兵庫県南部地震（阪神・淡路大震災）を引き起こした野島断層などの地震発生前確率の計算例を、目で見てわかる形で発信していく必要がある。
- ・活断層対策など低頻度巨大災害に対する取り組みがこれまで十分でなかったが、これは個人の自然災害観と切り離すことができないと考えられる。どのレベルの防災水準を達成すべきかについて社会的に合意形成を図る必要がある。

4. 具体的な議論（活用の事例など）

(1) 個人や企業が自主的に行うもの

- ・地震保険料率の地域差の検討、地震保険の加入の促進
- ・地方公共団体の防災施策の推進（防災訓練の実施など）
- ・危険度の高い地域に工場等の立地を集中させない（企業の危険分散）

(2) 公的機関が自ら行う（あるいは個人や企業に対し何らかの措置を義務づける）

- ・調査観測の重点化・強化などの地域指定に活用。
- ・防災当局（特に国の関係機関）との緊密な連携のもと以下の施策を講ずるための基礎情報として活用。
 - 重点的に対策を行うべき地震（活断層）の選択
 - 防災予算の費用対効果の議論の基礎資料
 - ハザードマップの作成の義務付け
 - 土地利用や建築の制限
 - 学校施設の耐震化の促進
 - 土木構造物や主要な建築物の耐震強化
- ・活断層の確率値が小さくとも注意情報であることには変わらない。地方公共団体は、確率が小さい活断層の対策を無視すべきでない。

(3) 地震保険料率の地域差

- ・地震調査研究推進本部の地震動予測地図を踏まえて、地震保険料率の地域差を検討していきたい。（現在は、過去約500年間に発生した被害地震のデータをもとにしており、活断層については反映されていない。）

(4) 工学利用

- ・確率論的地震動予測地図は、施設・構造物の種類や耐用年数に応じた設計時に考慮すべき地震動を提示するものと考えられる。最大の確率値で計算した場合と平均の確率値で計算した場合の両方を睨みながら、設計時に考慮すべき最低限の地震動を読み取ることが基本である。
- ・活断層など低頻度巨大災害を考慮するため、阪神・淡路大震災以降、土木学会の提言として「レベルⅡ地震動」を考えるということになった。これは、現在はシナリオ地震に基づく地震動が使われているが、活断層が近くにあつたら全部考慮するのかという議論はいつも行われており、優先順位を付けるということで、地震調査研究推進本部で進められている確率論的地図を使わざるを得ないのではないのか。
- ・確定論と確率論はこれまでも対立があるが、本来不毛な対立であり、確定論と確率論を繋ぐ理論的枠組み（体系）をしっかりと持つことが重要。
- ・方法論の整理とその高度化を行い、説得性のある定量的な情報を出すことが、工学利用を進めるにあたって不可欠。
- ・工学面での活用に関しては、地震工学等の専門家による議論を別途行う必要がある。

(5) 活断層の位置情報

- ・活断層の位置情報は比較的確度が高いので、直上の土地利用に関するインフォームドコンセントは最低限必要。公的機関も土地利用のガイドラインを示すなど対応策を検討すべき。

参考資料3 文芸春秋2012年 05月号 P308、P309